

公 告

令和6年6月10日

航空自衛隊静浜基地司令
芳賀 和典

静浜基地において、自動販売機を設置し経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

3 設置期間

令和7年4月1日（火）から令和11年3月31日（土）

※自動販売機の設置、撤去に要する期間は、使用許可期間に含む。

※必要に応じて、一度に限り5年以内の期間で更新することができる。

- 4 設置台数
飲料・食品自動販売機 2台
- 5 募集期間
令和6年6月10日(月)～同年7月1日(月)17時まで
- 6 募集内容
募集要領による。
- 7 募集要領及び仕様書の入手方法
静浜基地ホームページ (<http://www.mod.go.jp/asdf/shizuhama/shizuhama.html>) からダウンロード(推奨)
- 8 募集要領の交付場所及び問い合わせ先
交付場所：〒421-0293
静岡県焼津市上小杉1602
航空自衛隊静浜基地 基地業務群業務隊厚生班 石川、新井田
電 話：054-622-1234(内線476)
受付時間：令和6年6月10日(月)9時～同年7月1日(月)17時まで
(12時30分から13時30分を除く。)